

令和7年度新潟支部事業 実施結果について



令和8年7月21日
全国健康保険協会新潟支部

令和7年度K P I（重要業績評価指標）達成状況

項目			KPI	実績	目標差	達成状況
基盤的 保険者機能関係	1	サービススタンダード達成率	100%	100%	—	○
	2	サービススタンダード平均所要日数	7.0日以内	5.2日	-1.8日	○
	3	現金給付等に係る窓口での受付率	3.7%以下	3.6%	-0.1%	○
	4	協会のレセプト点検の査定率	0.115%	0.123%	+0.008%	○
	5	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	6,679円	6,911円	+232円	○
	6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	76.26%	60.00%	-16.26%	×
戦略的 保険者機能関係	7	生活習慣病予防健診実施率	76.5%	74.1%	-2.4%	×
	8	事業者健診データ取得率	8.7%	8.1%	-0.6%	×
	9	被扶養者の特定健診実施率	37.5%	36.6%	-0.9%	×
	10	被保険者の特定保健指導実施率	29.0%	29.2%	+0.2%	○
	11	被扶養者の特定保健指導実施率	13.0%	11.6%	-1.4%	×
	12	健診受診後10か月以内の医療機関受診率	35.5%	36.3%	+0.8%	○
	13	健康宣言事業所数（データヘルス計画に基づく）	2,600社	2,340社	-260社	×
	14	ジェネリック医薬品使用割合	90.6%	91.2%	+0.6%	○
	15	健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	63.3%	63.7%	+0.4%	○
組織	16	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	23.1%	-8.1%	×

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
①サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%	100%
②サービススタンダード平均所要日数	7.0日以内	5.20日	5.48日	7.0日以内
③現金給付に係る窓口での受付率	3.7%以下	3.6%	3.7% (※)	3.6%以下

**事業内容
取組**

- ・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・ 電子申請サービスを普及させるため、各種広報や研修会等において周知を図る。

**令和7年度
実施結果**

- ・ 令和7年度のサービススタンダードは100%を達成した。
- ・ 生活保障の性格を有する傷病手当金や出産手当金等の現金給付について、受付から支払までの所要日数は5.20日となり、前年度の5.48日より0.28日短縮できた。
- ・ 郵送による申請は電話対応時・窓口来訪者を中心に案内し、令和8年1月以降は電子申請サービスへ切り替え、利便性について周知広報を強化してきた結果、現金給付に係る窓口での受付率は3.6%のため目標（KPI）を達成。令和6年度の3.7%より-0.1%引き下げとなった。

**令和8年度
実施方針**

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化を図り、サービススタンダードの100%達成および平均所要日数7日間以内を維持する。（令和8年度KPI）
- ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から電子申請サービスの利用促進に取り組み、窓口での現金給付等申請書類の受付率を対前年度以下（3.6%以下）とする。

※電子申請の導入に伴い、現金給付に係る郵送化率から窓口での受付率へKPI項目が変更

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
④協会のレセプト点検の査定率	0.115%以上	0.123%	0.115%	0.123%以上
⑤協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	6,679円以上	6,911円	6,679円	6,911円以上

事業内容
取組

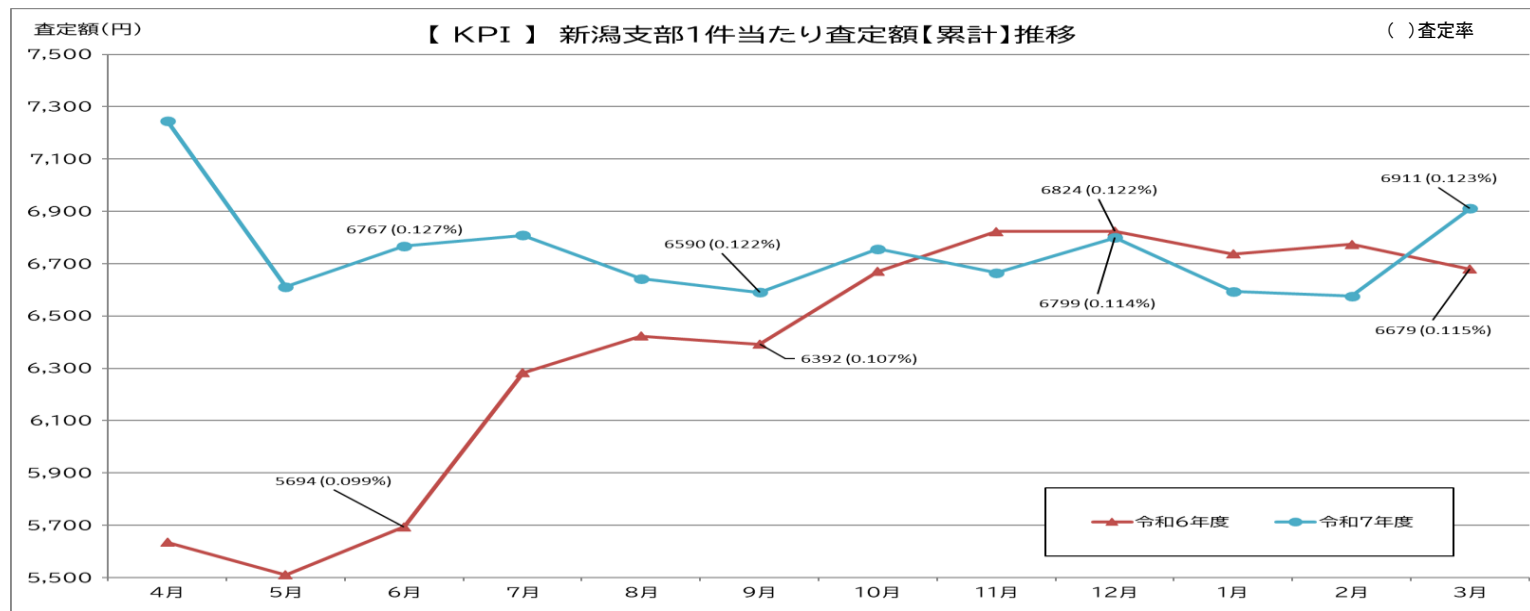
- 医療機関等から請求されたレセプトについて、診療報酬点数表等に基づき正しく請求されているか審査（内容点検）する。
- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進することにより、点検の質的向上を図り、査定率（協会の医療費総額に対する、協会の点検により査定（減額）した金額）及び査定されたレセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

【具体的内容】

- 毎月、管理職以上が出席する進捗会議を開催し、行動計画の進捗管理を行うとともに、審査結果の評価、課題への対応について検討を行う。
- 汎用任意抽出テンプレートおよび自動点検マスタを精査し毎月更新することで、システム点検の効率化を図る。
- 査定額が高い診療項目「入院料、注射、手術」を重点3項目として重点的に点検を行う。
- 毎月、点検員間での勉強会を開催し、査定された事例の共有を行うほか、専門業者の研修により点検員のスキルアップを図り、内容点検の更なる質的向上を図る。
- 社会保険診療報酬支払基金との協議を原則毎月開催し、解釈や運用に対する疑義案件については、事前に論点を整理したうえで協議を行い、疑義を解消する。

令和7年度
実施結果

- ・ 高額査定となった事例を毎月精査のうえ、汎用任意抽出テンプレート及び自動点検マスタに登録を行い、翌月以降の点検に活用した。
- ・ 査定額が高い診療項目（入院料、注射、手術）の点検を重点的に行った。
- ・ 外部講師による研修を実施したほか、各点検員が毎月の勉強会において査定事例を持ち寄り情報共有や意見交換を行い、点検員のスキルアップを図った。
- ・ 社会保険診療報酬支払基金との協議を毎月実施することで、疑義案件の解消及び審査基準の差異解消に努めた。
- ・ 社会保険診療報酬支払基金において、審査支払システム（AI）により一次審査の査定率が向上している中で、協会での査定率及び査定1件当たりの査定額は前年度を上回った。

令和8年度
実施方針

- ・ レセプト内容点検業務の向上を図るため、「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。
- ・ 内容点検進捗会議を毎月開催することにより進捗状況を支部全体で共有し、課題や対応策について検討を行い、改善を図っていく。
- ・ 汎用任意抽出テンプレート及び自動点検マスタを毎月更新し、システム点検の効率化を図る。
- ・ 勉強会や外部講師による研修等により、点検員一人ひとりのスキルの底上げを行い、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・ 解釈や運用に対する疑義案件及び審査基準の差異が疑われる事例については、社会保険診療報酬支払基金との協議のうえ、疑義を解消する。

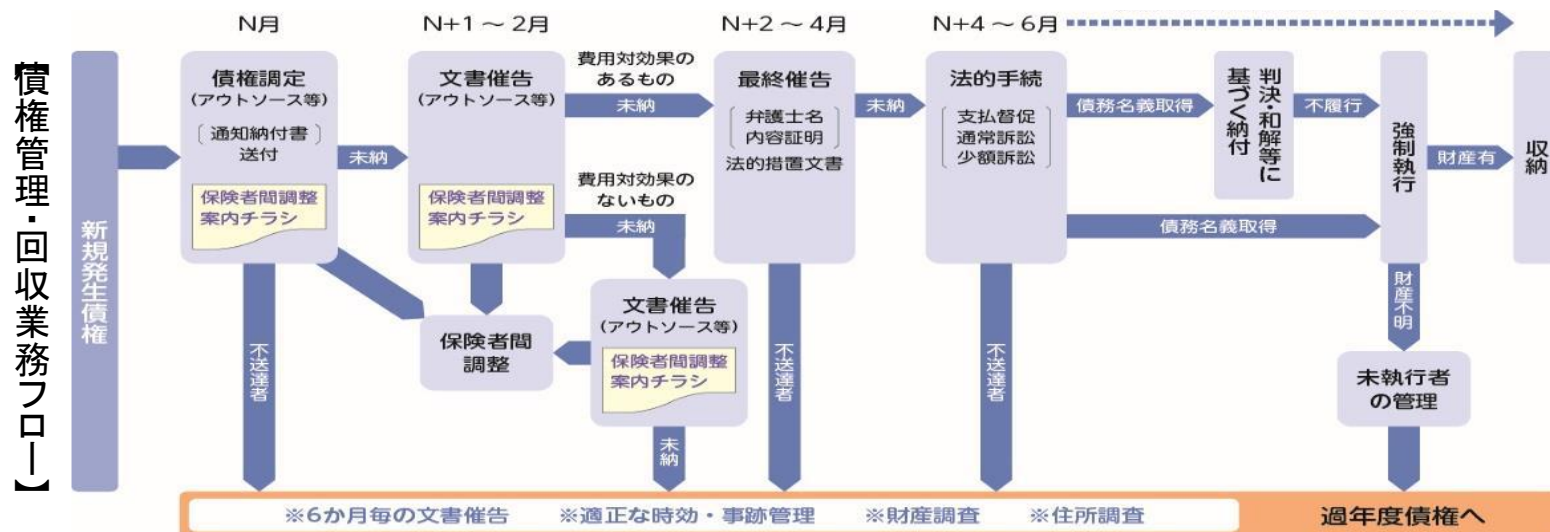
KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
⑥返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	76.26%以上	60.00%	76.26%	60.00%以上

事業内容
取組

- 「債権管理・回収計画」を策定・実践し、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。

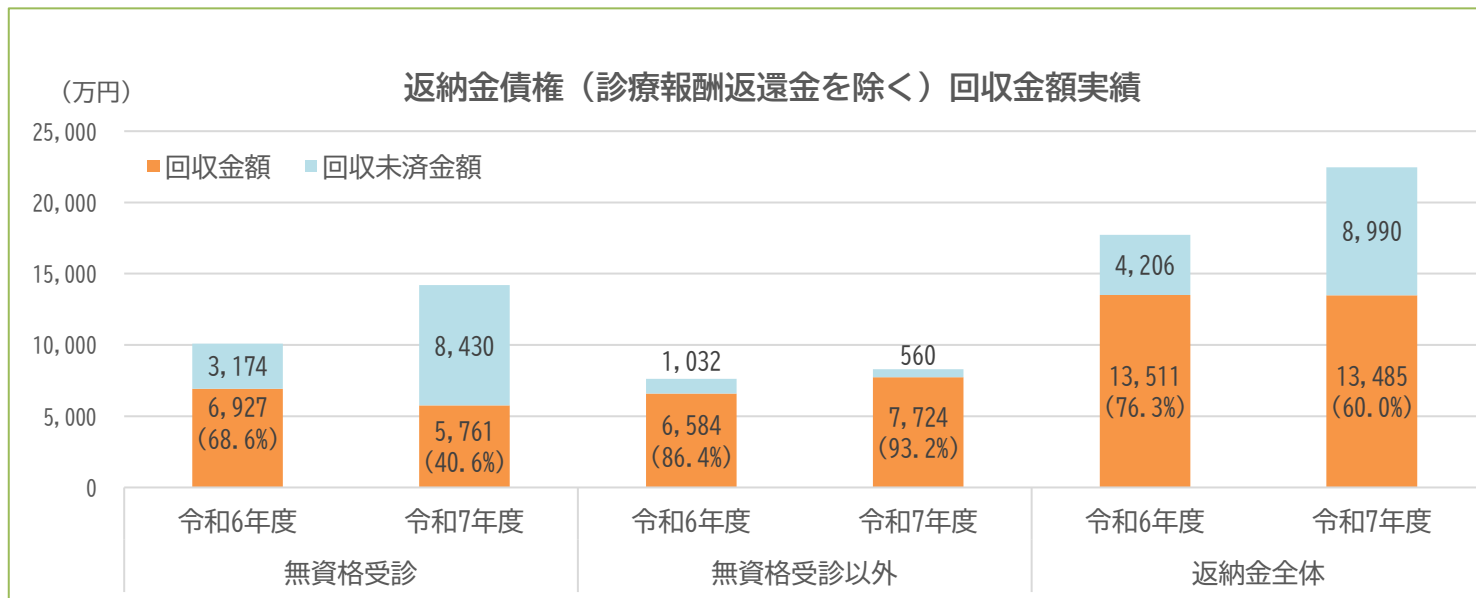
【具体的内容】

- ・発生した債権については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底する。
- ・無資格受診による返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整を積極的に活用し確実な回収に努める。
- ・文書催告のほか、電話による催告を行うとともに、納付が困難な場合は、弁護士名催告及び法的手続きを実施することにより回収につなげる。
- ・分割納付者で納付が中断した場合は、迅速に債務者と接触を図り確実に回収を図る。



令和7年度
実施結果

- ・ 無資格受診では、初回催告時から保険者間調整の利用案内を送付した。
- ・ 25,000円以上の債務者を対象に弁護士名での催告及び費用対効果を踏まえた法的手続きを実施した。
- ・ 10万円以上の高額債務者で電話番号判明者については、事前に電話での勧奨を行い早期回収に努めた。
- ・ 資格喪失後受診で、再就職が確認できた債務者に対して、就業場所への催告を行い、回収率向上に努めた。
- ・ 傷病手当金と年金との調整にかかる返納金について、業務グループと連携し債権調定前に被保険者に対し事前説明を行った結果、高い回収率（無資格受診以外の返納金 令和7年度回収率92.04%）の結果となったが、年度末に高額債権が発生した影響もあり、返納金全体の回収率は前年度を大幅に下回った。

令和8年度
実施方針

- ・ 債権管理・回収業務の強化のため「債権管理・回収計画」を策定・実践し、発生した債権の全件調定及び納付書の速やかな送付及び早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・ 保険者間調整を積極的に活用し債権回収率向上を図る。
- ・ 文書催告を実施してもなお未納の債権については、費用対効果を踏まえ弁護士名催告や法的手続きを実施し債権回収率の向上を図る。
- ・ 分割納付が中断した場合は、速やかに債務者に対して電話催告を実施する。
- ・ 無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。

計画の概要

1. 脳血管疾患による年齢調整死亡率は、男性第5位・女性9位（2015年）で上位に位置。脳血管疾患は命に係わる重篤な疾病であり、幸いにして存命しても言語障害や身体麻痺等の後遺症により就業や日常生活に大きな影響を与える（要介護となる主な原因は脳血管疾患）。
2. 脳血管疾患の発症原因である動脈硬化は、高血圧が一番の促進因子。
3. 健診受診者のうち血圧リスク保有者は、全国平均を下回るものの、男性では2人に1人（51.6%）女性では3人に1人（33.7%）と、他のリスクに比べ、割合が高い。
4. 「塩分の多い食事」「喫煙」「多量飲酒」「運動不足」は高血圧症を引き起こし、さらには脳血管疾患の発症の原因となる。

↓
生活習慣改善による高血圧症の発症予防、適切な治療の継続による重症化予防により、脳血管疾患の発症を防ぐ

↓
令和11年度までに35～64歳の被保険者の平均収縮期血圧を4mmHg減少させる
（令和5年度 122.30mmHg → 令和11年度 118.35mmHg）

令和7年度
実施結果**令和6年度 122.00mmHg**

- ・ 前年度に引き続き、平均収縮期血圧が高い運輸業に的を絞った取り組みを実施。
- ・ 北陸信越運輸局や運輸関連3協会（トラック協会・バス協会・ハイヤータクシー協会）と連携して、健康起因事故発生防止のための、会社内への血圧計設置と血圧測定習慣化の取り組みを推進。
- ・ 北陸信越運輸局自動車技術安全部との連名による、健康起因事故発生防止に向けた、社員向けポスターおよび労務担当者向けリーフレットを作成。運輸局・協会けんぽ新潟支部ホームページへの掲載、運輸関連3協会を通じて、会員企業への周知啓発を呼びかけた。
- ・ 新潟県、新潟県脳卒中・心臓病等総合支援センター（にいがた脳心センター）、新潟県医師会、新潟大学大学院生活習慣病予防・健診医学講座、明治安田と連携して、『にいがたSTOP高血圧プロジェクト』をスタート。高血圧対策を「治療・予防・普及啓発」の3本柱で進めることとし、知事への表敬訪問をはじめ、TV・ラジオでの放送・取材やアルビレックスホームゲームへのブース出展等による周知（普及啓発）、健診問診時の家庭血圧測定を呼びかけるリーフレット配付（予防）、にいがた脳心センター・新潟県医師会による医師向け研修会等での協力要請（治療）を取り組んできた。

令和8年度
実施方針

- ・ 運輸業事業所に加えて、健康課題の比較的多い建設業での血圧計設置や測定習慣化の要請、取り組みをサポート。
- ・ 血圧値が130/80mmHg以上となった方へ家庭血圧測定や早期の受診を呼び掛けるリーフレットを作成し、健診機関に送付。健診受診時に医師等から手渡すよう要請。
- ・ 引き続き、テレビ・ラジオや新聞、YoutubeやLINE等を活用して、血圧測定習慣化の必要性や正しいはかり方、血圧を下げる取り組みの周知啓発を進めるとともに、今年度は建設現場を念頭に、「熱中症対策」と高血圧を関連付けた内容とする。
- ・ 「にいがたSTOP高血圧プロジェクト」の関係者と連携し、「高血圧ゼロチャレンジ（明治安田）」の実施や、高血圧対策セミナーを開催。

新潟県報道資料



令和7年9月12日
福祉保健部健康づくり支援課

血圧チェックで未来を変える まずは測ってみよう！

～にいがた STOP 高血圧プロジェクト 始動～

新潟県では、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を目指し、全国トップクラスの健康寿命を実現するため、健康づくり県民運動「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」を展開し、県民一人一人が自らの健康に関心を持ち健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行っています。

「健康立県にいがた推進強化期間」（9～11月）において例年行っている様々なイベント等に加え、今年度は、脳卒中・心臓病等（循環器病）の主な要因である高血圧に着目した「にいがた STOP 高血圧プロジェクト」を新たに始動しました。プロジェクトにおける各種取組により、県民に「血圧測定の習慣化」による自発的な健康管理を促し、最終的には「循環器病による死亡者数の減少」を目指します。

記

1 実施期間

令和7年9月1日（月）より

2 期間中の主な取組内容

（取組例）

- ア 新潟県脳卒中・心臓病等総合支援センターと都市医師会が連携した医療従事者向け研修会の開催
- イ 全国健康保険協会新潟支部や明治安田生命保険相互会社による運送業などに対する血圧測定の啓発
- ウ 県民に対する公共の場、職場および家庭等における血圧測定の啓発

3 その他

取組に関する取材等は各実施主体にお問い合わせ願います。



本件についてのお問い合わせ先
健康づくり支援課 土佐
（直通）025-280-5199 （内線）2667



にいがたのうしん

センターについて

病気について

医療関係者の皆様へ

その他

月～金：10：00-16：00

☎025-227-2712

新潟県より「にいがたSTOP高血圧プロジェクト」が発表され、にいがた脳心センターとの協働で市民および医療者に向けての啓発活動が始まります。

血圧チェックで未来を変える まずは測ってみよう！～にいがたSTOP高血圧プロジェクト 始動～新潟県ホームページ



「にいがたSTOP高血圧プロジェクト」がラジオ放送されます

2025年9月29日

BSNラジオ「にいがたケンジュプロジェクトケンジュがダイジ」にて、協会けんぽ新潟支部よりプロジェクトが紹介され、「まずは測る」重要性を伝えます。1回目放送 9月26日(金)、2回目放送 10月3日(金)のいずれも13:20～です。聞き逃しは、「radiko」タイムフリーでどうぞ

新潟県
NIIGATA PREFECTURE

防災情報 分野別 目的別

サイト内検索 Google 提供

現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > にいがたSTOP高血圧プロジェクトの関係団体

足跡 [トップページ](#) > [報道発表資料](#) > [報道発表資料](#) > [報道発表資料](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [健康・医](#)
の関係団体が知事を表敬訪問しました

にいがたSTOP高血圧プロジェクトの関係団体が 知事を表敬訪問しました

印刷 文字を大きくして印刷 ページ番号：0780723 更新日：2025年10月29日更新

「にいがたSTOP高血圧プロジェクト」が始まって2か月が経過したことを受け、にいがた脳心センターをはじめとする関係団体が、これまでの取組と今後の方向性について報告するため、花角知事を表敬訪問しました。

日時：令和7年10月31日（金） 午後1時10分～1時30分
会場：知事室（新潟県庁行政庁舎 東回廊3階）

訪問者

- ・新潟県脳卒中・心臓病等総合支援センター センター長
- ・新潟大学大学院生活習慣病予防・健診医学講座 特任教授
- ・全国健康保険協会 新潟支部長
- ・明治安田生命保険相互会社 新潟支社長

猪又 孝元
加藤 公則
高橋 佳子
田窪 始郎



自動血圧計を使えば、誰でも簡単に血圧を測ることができます。
血圧を測って、普段の生活を振り返ってみませんか？

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
⑦生活習慣病予防健診実施率	76.5%以上	74.1%	72.8%	77.0%以上
⑧事業者健診データ取得率	8.7%以上	8.1%	7.4%	8.7%以上
⑨被扶養者の特定健診実施率	37.5%以上	36.6%	36.4%	38.9%以上

事業内容
取組

- ・ 小規模事業所に勤務する被保険者の受診率向上のため、生活習慣病予防健診の利用案内を自宅へ送付する。
- ・ 事業者（定期）健診データを確実に取得するため、提供依頼書提出済事業所の最新の受診先情報を取得する。
- ・ 被扶養者の特定健診は集団での実施が効果的であることから、集団健診を協会主催で実施するとともに、自治体が主催する集団健診会場で特定健診・がん検診を受診するよう案内する。

令和7年度
実施結果

- ・ ⑦KPI達成には至らなかったが、小規模事業所に勤務する被保険者の自宅へ案内することにより、令和6年度より実施率は向上した。
- ・ ⑧健診機関への事業者健診結果データ提供依頼を早期に実施したことで、データ取得率が向上した。
- ・ ⑨自治体が主催する集団健診会場の開設日時やがん検診などの検査内容について、市町村担当者と連携を図りながら協会けんぽ被扶養者へ特定健診の受診案内を実施した。
- ・ いずれの事業においても、受診勧奨についてはこれまでの方法による案内に加え、小規模事業所被保険者の自宅への案内や新潟市内の被扶養者への夏場の協会主催集団健診など、対象や時期を絞った効果的な勧奨が必要。

令和8年度
実施方針

- ・ ⑦被保険者10人未満の小規模事業所については、被保険者に直接再周知することで、受診率向上につなげる。
- ・ ⑧令和7年度に取得した受診先情報に基づき、早期に健診機関へ事業者健診結果データの提供依頼を実施し、確実な健診結果データの取得を促進する。
- ・ ⑧事業者健診結果未提供事業所への訪問を実施し、結果データの取得促進を図る。
- ・ ⑨自治体が主催する集団会場での特定健診・がん検診の受診案内を行う市町村を拡大し、受診率の向上を図る。冬期間以外に集団健診を実施していない新潟市において、協会主催の集団健診を実施する。

健診対象者

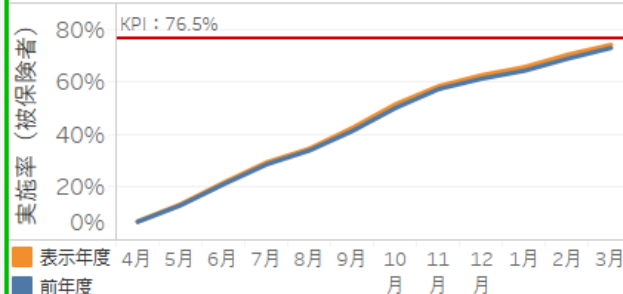
対象者合計
(被保険者：40歳以上)
339,513人(+1.1%)
前年度：335,888人

対象者合計
(被扶養者：40歳以上)
63,687人(-5.5%)
前年度：67,409人

生活習慣病予防健診

受診者合計
(被保険者：40歳以上)
251,412人(+2.7%)
前年度：244,687人

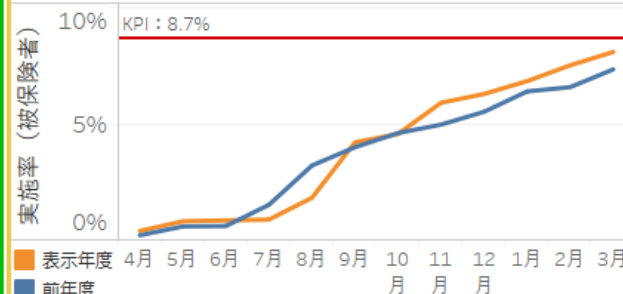
実施率【KPI】
74.1% (+1.2%)
前年度：72.8%



事業者健診

受診者合計
(被保険者：40歳以上)
27,544人(+11.4%)
前年度：24,720人

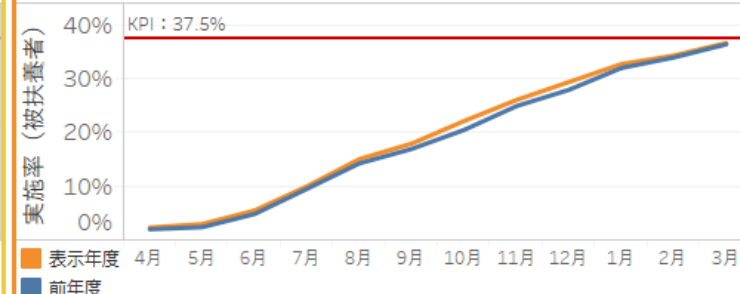
実施率【KPI】
8.1% (+0.8%)
前年度：7.4%



特定健診 (被扶養者)

受診者合計
(被扶養者：40歳以上)
23,337人(-4.8%)
前年度：24,522人

実施率【KPI】
36.6% (+0.3%)
前年度：36.4%



特定健診 受診者合計 ※1
(被扶養者：40歳以上)
23,331人(-4.8%)
前年度：24,520人

事業者健診 受診者合計
(被扶養者：40歳以上)
6人(+200.0%)
前年度：2人

令和7年度 被保険者

市町村	受診率＋ データ取得率
南魚沼市	85.7%
岩船郡関川村	84.8%
十日町市	83.8%
村上市	82.1%
見附市	81.7%
胎内市	81.5%
魚沼市	81.2%
長岡市	80.8%
新発田市	79.8%
佐渡市	79.8%
北蒲原郡聖籠町	79.2%
東蒲原郡阿賀町	79.1%
中魚沼郡津南町	78.1%
妙高市	78.1%
阿賀野市	78.0%
糸魚川市	77.7%
上越市	77.7%
五泉市	77.3%
加茂市	77.1%
南蒲原郡田上町	76.8%
三島郡出雲崎町	76.5%
西蒲原郡弥彦村	76.0%
三条市	75.4%
新潟市	75.0%
南魚沼郡湯沢町	74.6%
小千谷市	74.2%
燕市	73.8%
柏崎市	73.8%
刈羽郡刈羽村	68.0%

受診率＋取得率
(低) (高)

令和7年度 被扶養者

受診率
(低) (高)

市町村	受診率
見附市	48.5%
北蒲原郡聖籠町	48.0%
三島郡出雲崎町	44.3%
柏崎市	42.5%
長岡市	40.8%
西蒲原郡弥彦村	40.0%
阿賀野市	39.6%
佐渡市	39.4%
魚沼市	38.8%
南魚沼市	38.2%
新発田市	37.9%
妙高市	37.5%
村上市	37.3%
岩船郡関川村	36.4%
十日町市	36.2%
南魚沼郡湯沢町	35.7%
三条市	35.2%
南蒲原郡田上町	34.2%
燕市	33.9%
上越市	33.8%
小千谷市	33.1%
中魚沼郡津南町	31.2%
新潟市	30.7%
加茂市	29.5%
胎内市	29.3%
東蒲原郡阿賀町	27.2%
五泉市	27.2%
糸魚川市	25.7%
刈羽郡刈羽村	20.0%

被保険者10人未満事業所の受診者数・受診率

業態（大分類）	年度	年度末 受診率 予測	対R4比	業態（大分類）	年度	年度末 受診率 予測	対R4比
農林水産業	R4	59.90%	-	不動産業・物品賃貸業	R4	50.20%	-
	R5	59.90%	0.00%		R5	52.20%	2.00%
	R6	63.50%	3.60%		R6	52.60%	2.40%
	R7	61.67%	1.77%		R7	54.63%	4.43%
鉱業、採石業、砂利採取業	R4	57.20%	-	学術研究機関・専門技術サービス業	R4	62.20%	-
	R5	58.20%	1.00%		R5	64.50%	2.30%
	R6	68.20%	11.00%		R6	65.40%	3.20%
	R7	69.10%	11.90%		R7	65.33%	3.13%
建設業	R4	62.50%	-	宿泊業・飲食サービス業	R4	41.30%	-
	R5	64.20%	1.70%		R5	42.40%	1.10%
	R6	67.70%	5.20%		R6	43.40%	2.10%
	R7	68.83%	6.33%		R7	46.63%	5.33%
製造業	R4	62.40%	-	生活関連サービス業・娯楽業	R4	50.50%	-
	R5	64.20%	1.80%		R5	54.70%	4.20%
	R6	67.00%	4.60%		R6	54.20%	3.70%
	R7	69.10%	6.70%		R7	56.60%	6.10%
電気・ガス・熱供給・水道業	R4	77.20%	-	教育・学習支援業	R4	60.40%	-
	R5	76.40%	-0.80%		R5	60.40%	0.00%
	R6	72.20%	-5.00%		R6	58.20%	-2.20%
	R7	76.33%	-0.87%		R7	65.60%	5.20%
情報通信業	R4	58.10%	-	医療・福祉	R4	51.70%	-
	R5	60.50%	2.40%		R5	54.30%	2.60%
	R6	62.30%	4.20%		R6	57.10%	5.40%
	R7	58.53%	0.43%		R7	58.60%	6.90%
運輸業・郵便業	R4	55.90%	-	複合サービス事業	R4	73.60%	-
	R5	60.00%	4.10%		R5	77.10%	3.50%
	R6	62.00%	6.10%		R6	77.40%	3.80%
	R7	61.23%	5.33%		R7	80.73%	7.13%
卸売・小売業	R4	53.80%	-	サービス業	R4	66.30%	-
	R5	56.80%	3.00%		R5	67.10%	0.80%
	R6	56.40%	2.60%		R6	68.60%	2.30%
	R7	59.07%	5.27%		R7	70.13%	3.83%
金融・保険業	R4	70.80%	-				
	R5	68.40%	-2.40%				
	R6	72.10%	1.30%				
	R7	73.17%	2.37%				

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
⑩被保険者の特定保健指導実施率	29.0%以上	29.2%	28.6%	33.5%以上
⑪被扶養者の特定保健指導実施率	13.0%以上	11.6%	10.5%	14.1%以上

事業内容
取組

- ⑩実施機関ごとの年間・月間の実施目標を設定。四半期ごとに目標達成状況の振り返りを行い、実施数が伸びている実施機関の好事例の共有や、目標達成に至っていない実施機関への聞き取りなどを行う。
- ⑩令和6年度の特定保健指導該当者を対象に、自主的な生活改善により特定保健指導の対象外とすることを目的に、健診3か月前に生活習慣改善促進通知を送付する。
- ⑩全ての特定保健指導実施機関において、対象者にとって利便性の良い健診当日に特定保健指導を実施するよう、実施機関へ要請する。
- ⑪特定健診の集団健診において、当日特定保健指導分割実施を受託機関に要請し、積極的に実施する。
- 健診後の行動や重症化する前の特定保健指導の重要性をテレビCM、ラジオCM、WEBを通じて広報する。

令和7年度
実施結果

- ⑩各実施機関が設定した実施目標を達成するために、実施件数や取り組み状況の定期的な報告を求め、対象者を確実に特定保健指導に受けてもらうための工夫などを好事例として共有した。
- 健康経営を宣言しているが特定保健指導を実施していない事業所、健診受診率が高いが特定保健指導を実施していない事業所などに訪問し、事業所カルテの説明と健康課題改善に向けた特定保健指導の受け入れ要請を行った。
- 前年度の特定保健指導該当者に健診予定3か月前に生活習慣改善を促すお知らせを送付した。
- ⑪集団健診実施時に対象者へ確実に声掛けするよう受託機関に要請した。

令和8年度
実施方針

- ⑩各健診機関の月別の実施目標を基に、進捗管理や四半期ごとの振り返りを行いながら、課題（実施に結びつかない事業所の情報や健診機関側の実施手法など）を明らかにする。そのうえで定期的な打ち合わせを実施し、課題解消に向けて事業所へのアプローチや実施数が伸びている健診機関の好事例を共有するなど、具体的な対策を実行する。
- ⑩各事業所で実施する巡回健診会場での特定保健指導実施に向けて検討を進める。
- ⑪集団健診会場において、遠隔面談の積極的な活用も含め、対象者全員への声掛けによる特定保健指導実施を健診受託機関に要請する。
- 昨年度実施した特定保健指導の制度周知を目的としたテレビCM、ラジオCM、WEB広報について、昨年度の内容と連動する形でCM広報等を実施する。

健診・指導区分
健診

統計年度
2025年度

統計年月
すべて

被保険者・被扶養者
被保険者

保健指導状況
すべて

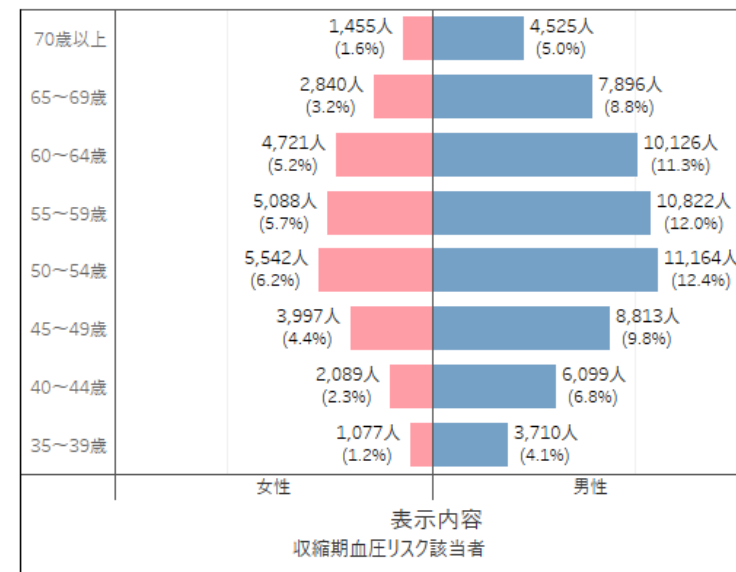
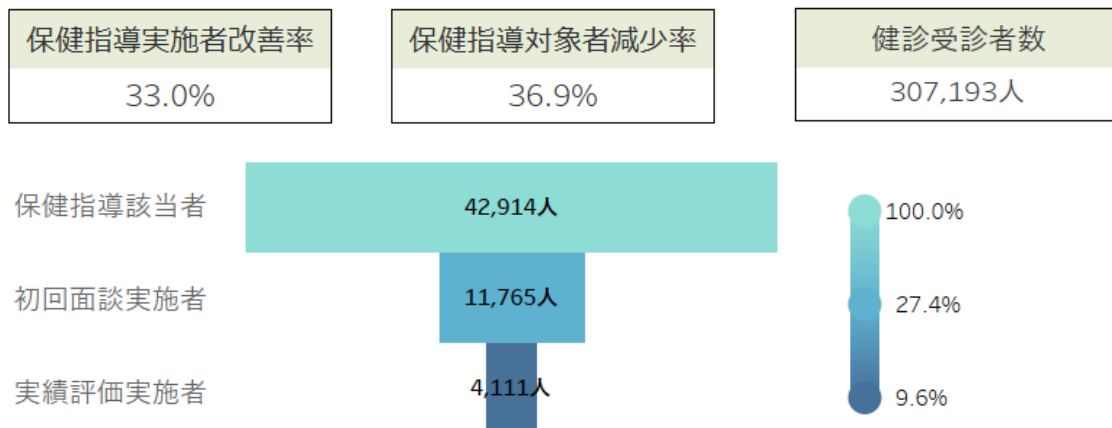
健診実施支部
15-新潟

指導実施支部
すべて

年齢階級（年度末）
すべて

性別
すべて

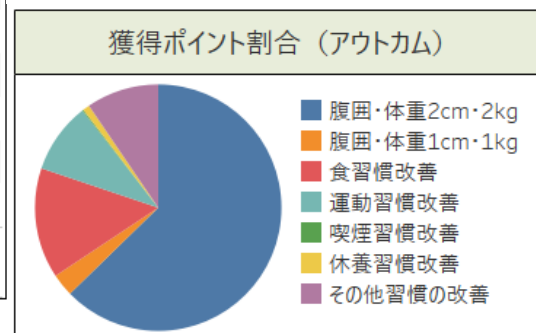
階層化種別
すべて



リスク該当者	該当者数	該当率	全国との 該当率比較
メタボリックリスク	46,055人	15%	-2%
内臓脂肪蓄積リスク	117,180人	38%	-5%
内臓脂肪蓄積(BMI)	16,561人	5%	±0%
中性脂肪リスク	54,078人	18%	-1%
HDLリスク	12,627人	4%	±0%
LDLリスク	12,405人	4%	±0%
収縮期血圧リスク	89,964人	29%	-5%
拡張期血圧リスク	74,532人	24%	-1%
喫煙歴	90,015人	29%	+1%

アウトカム評価等	達成者数	達成率	全国との 達成率比較
腹囲・体重2cm・2kg	444人	11%	-1%
腹囲・体重1cm・1kg	189人	5%	-3%
食習慣の改善	924人	22%	±0%
運動習慣の改善	590人	22%	+3%
喫煙習慣の改善	7人	6%	+1%
休養習慣の改善	58人	24%	-1%
その他生活習慣の改善	604人	22%	+1%
健診から1週間以内の 初回面談	72人	1%	±0%

保健指導 利用者	当年	翌年	増減	増減 (全国)
体重(平均)	76.8kg	76.1kg	0.7kg減	0.7kg減
腹囲(平均)	91.8cm	91.2cm	0.6cm減	0.6cm減



健診機関レポート

健診機関レポートは、貴機関における生活習慣病予防健診及び特定保健指導の実施状況を、各都道府県の健診対象者に占める貴機関の実施件数割合の確率、生活習慣病リスクを都道府県や全国平均と比較することができます。

地域の皆様健康を守るためには、より多くの方に健診・保健指導を受け、可及的です。貴機関の実施体制の強化や健診・保健指導の実施数の向上にご活用ください。

昨年度の生活習慣病予防健診の実施状況

健診受診者
6,614人

前年度比 -238人
生活習慣病予防健診(40歳以上)

保健指導実施者
149人

実施率 13.2%
前年度比 +12人
貴機関での初回面談実施者数

実施率 1.1%
前年度比 +0.1%
貴機関での初回面談実施者数

掲載内容

○ 生活習慣病予防健診

- 生活習慣病予防健診 実施状況
- 生活習慣病予防健診 (40歳以上) 実施状況
- 生活習慣病予防健診 その他の情報
- 生活習慣病予防健診 健診結果分析
 - 生活習慣病リスク保有者の割合
 - 生活習慣要改善者の割合

○ 特定保健指導

- 特定保健指導 実施結果

【健診機関レポートに掲載している数値について】

協会けんぽにご請求いただいた生活習慣病予防健診及び特定保健指導のデータを集計しています。ご請求いただいたタイミングによっては本レポートに数値が反映されていない場合がありますのでご了承ください。

また、特定保健指導のデータについては、健診を受診していただいた月を基準に件数を集計しているため、健診を実施してから期間が短いものについては、特定保健指導の実績評価まで至らないことから、当年度分は掲載していません。

協会けんぽ 新潟支部

健診機関レポート

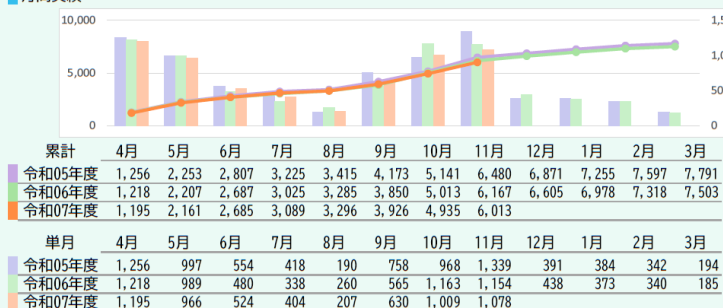
生活習慣病予防健診

生活習慣病予防健診 実施状況

年間実績

	受診者数	目標件数	達成率	県内健診対象者	シェア	県内健診実施者	シェア	県内順位	機関数
令和05年度	7,791人	8,000人	97.4%	397,346人	2.0%	282,429人	2.8%	8位	39機関
令和06年度	7,503人	8,000人	93.8%	401,106人	1.9%	289,233人	2.6%	8位	39機関
令和07年度	6,013人	8,300人	72.4%	406,360人	1.5%	234,278人	2.6%	8位	37機関

月間実績

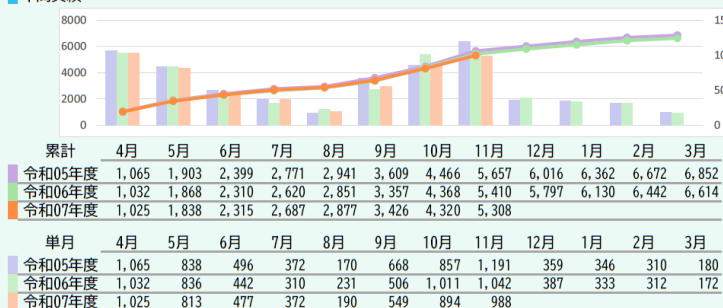


【参考】生活習慣病予防健診(40歳以上) 実施状況

年間実績

	受診者数	目標件数	達成率	県内健診対象者	シェア	県内健診実施者	シェア	県内順位	機関数
令和05年度	6,852人	6,800人	100.8%	347,020人	2.0%	248,468人	2.8%	8位	39機関
令和06年度	6,614人	6,800人	97.3%	352,063人	1.9%	255,642人	2.6%	8位	39機関
令和07年度	5,308人	7,055人	75.2%	358,868人	1.5%	207,987人	2.6%	8位	37機関

月間実績



機密性2

健診機関レポート

特定保健指導

実施結果

該当者数	健診件数	該当率	積極的	動機づけ
1,197人	6,852人	17.5%	625人	572人
1,126人	6,614人	17.0%	610人	516人
904人	5,308人	17.0%	482人	422人

初回面談	実施率	実績評価	実施率	中断者	中断率	協会実施	未実施	未実施率
137人	11.4%	136人	11.4%	1人	0.7%	303人	757人	63.2%
149人	13.2%	145人	12.9%	2人	1.3%	234人	743人	66.0%
138人	15.3%	53人	5.9%	0人	0.0%	94人	672人	74.3%

内訳は参考値です。

績(参考値)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
157	133	95	75	35	99	142	168				
87	32	3	2	4	2	8	0				
55.4%	24.1%	3.2%	2.7%	11.4%	2.0%	5.6%	0.0%				
11	35	26	17	2	3	0	0				
1.0%	26.3%	27.4%	22.7%	5.7%	3.0%	0.0%	0.0%				
59	66	66	56	29	94	134	168				
37.6%	49.6%	69.5%	74.7%	82.9%	94.9%	94.4%	100.0%				
30	17	3	2	4	2	8	0				
19.1%	12.8%	3.2%	2.7%	11.4%	2.0%	5.6%	0.0%				
57	15	0	0	0	0	0	0				
36.3%	11.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
33	17	3	0	0	0	0	0				
21.0%	12.8%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
0	0	0	0	0	0	0	0				
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				

績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
176	120	78	61	34	94	164	187	71	55	55	31
94	37	4	1	1	4	1	1	1	1	3	1
53.4%	30.8%	5.1%	1.6%	2.9%	1.1%	2.4%	0.5%	1.4%	1.8%	5.5%	3.2%
27	22	17	10	10	24	43	39	17	9	11	5
15.3%	18.3%	21.8%	16.4%	29.4%	25.5%	26.2%	20.9%	23.9%	16.4%	20.0%	16.1%
55	61	57	50	23	69	117	147	53	45	41	25
31.3%	50.8%	73.1%	82.0%	67.6%	73.4%	71.3%	78.6%	74.6%	81.8%	74.5%	80.6%
35	15	4	1	1	1	0	1	1	1	3	1
19.9%	12.5%	5.1%	1.6%	2.9%	1.1%	0.0%	0.5%	1.4%	1.8%	5.5%	3.2%
59	22	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
33.5%	18.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
92	36	3	1	1	1	4	1	1	1	3	1
52.3%	30.0%	3.8%	1.6%	2.9%	1.1%	2.4%	0.5%	1.4%	1.8%	5.5%	3.2%
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.1%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

特定保健指導周知広報



**特定保健指導
って何ですか!?**

**受けんばねっ!
特定保健指導**

**特定保健指導
を知らない!?**

健診結果で生活習慣の改善が必要な方を、専門職が無料でサポートします。

 **全国健康保険協会 新潟支部**
協会けんぽ

協会けんぽ 特定保健指導 検索



**あなたの健康のために、利用しない手はない!
正しく理解しよう**特定保健指導****

「特定保健指導」って何?

40～74歳で「メタボリックシンドローム」のリスクがある方を対象にした健康サポートです。健診結果を理解し、自身の体の変化に気づき、生活習慣を振り返り、改善の行動目標を設定・実践することでセルフケア（自己管理）を支援します。保健師や管理栄養士が寄り添い、メタボリックシンドロームのリスクに応じて「動機付け支援」と「積極的支援」の2種類でサポートします。

最近、ちょっと
太り気味なんだけど、
必要ですか?

**特定保健指導は
無料
ですよ。**

受けなきゃ
損ですわー。

**何で、「特定保健指導」を
受けた方がいいの?**

メタボリックシンドロームの状態を放置していると、肥満、高血圧、高血糖、脂質異常それぞれが軽度でも、リスクが重なることにより、動脈硬化などが急速に進み、脳血管疾患や心疾患等の病気になる危険度が高くなってしまいます。

**特定保健指導で、
健康を取り戻しました!**

**「無料」で健康サポートを
利用できます!**

健診結果を確認し、改善が必要な場合は運動や食事、禁煙など生活習慣を見直しましょう。専門家である保健師や管理栄養士がサポートしますので、「特定保健指導」をぜひご利用ください。

どうすれば特定保健指導を受けられるの?

【健診機関からの案内】と
【協会けんぽから事業所を通じて案内】の2通りがあります。

① 健診当日の特定保健指導の場合
健診機関からの案内*

② 健診当日に特定保健指導を受けられなかった場合
協会けんぽから事業所を通じて案内
お勤め先やオンラインで面談（無料）

健診機関で面談
*健診当日に特定保健指導を実施している健診機関の場合、該当された方へ健診時にご案内。

●被扶養者の場合、健診機関からのご案内（自己負担が発生する場合があります）、またはご自宅へ直接ご案内します。

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和8年度KPI
⑫健診受診後10か月以内に医療機関を受診した者の割合	35.5%以上	36.3%	35.5%以上

事業内容
取組

- ・ 健診実施機関において、要治療・要精密検査に該当した者に対し、健診直後の受診勧奨を実施する。
- ・ 協会本部からのはがきによる受診勧奨（一次勧奨）実施後に、支部が外部委託する事業者から対象者の勤務先を通じて文書・電話により受診勧奨（二次勧奨）を実施する。
- ・ 二次勧奨対象者のうち、より重症度が高い被保険者が勤務する事業所へ、支部の保健師が訪問し、受診勧奨を実施する。
- ・ 南魚沼地域において、腎専門医への受診が必要な者へ受診勧奨を実施する。
- ・ 上越市・魚沼市・見附市・長岡市・柏崎市において、市の保健師や管理栄養士による人工透析予防サポートを案内する。

令和7年度
実施結果

- ・ 健診機関による受診勧奨については、13機関で毎年受診が確認できない者、受診を中断した者の約2,181人に受診の声掛けと受診確認を実施。勧奨後に約912人（41.8%）の受診につながった。
- ・ 二次勧奨について、対象者の勤務先を通じた文書と電話による受診勧奨を外部委託により実施したが、健診実施から半年以上経過していることもあり、受診に結び付いた者は対象者の1割程度であった。
- ・ 重症度の高い被保険者に対し、保健師が勤務先事業所を訪問し、早期受診の必要性和事業所からのアプローチを要請した。
- ・ 南魚沼地域および事業連携協定を締結している5市（令和7年度より新たに新発田市と協定締結）と連携し、腎専門医への受診勧奨（南魚沼地域）または人工透析予防サポート（5市）を実施した。

令和8年度
実施方針

- ・ 健診機関による健診直後の受診勧奨は、本人が健診結果を受け取ったタイミングでのアプローチであることから、効果が高い。令和8年度は参加健診機関と勧奨実施者の増加を目指すとともに、受診が確認できた場合のインセンティブに加えて、受診勧奨自体への費用支払や高血圧対策の一環として、喫煙者への禁煙外来受診勧奨についてもインセンティブ支払の対象とする。
- ・ 自治体と連携した取り組みについては、引き続き、事業連携協定を締結している自治体と調整を進め、実施自治体の拡大を目指す。また、現行の取り組みの効果を高めるために、自治体と連携しながら随時内容等の見直しを行う。

《受診勧奨基準》

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c (NGSP値)	LDL コレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5 以上	180mg/dl以上

※上記検査値は、日本人間ドック・予防医療 学会における要治療・要精検の基準値
 ※HbA1c 検査数値は、平成 25 年度からの国際基準である NGSP 値による判定値
 ※随時血糖は除く

健診機関による健診直後の受診勧奨（0次勧奨）

機関名	勧奨数	受診数	受診率	機関名	勧奨数	受診数	受診率
A	86	67	77.9%	G	14	11	78.6%
B	14	8	57.1%	H	10	8	80.0%
C	38	26	68.4%	I	6	3	50.0%
D	112	41	36.6%	J	1,678	646	38.5%
E	50	36	72.0%	K	31	10	32.3%
F	93	32	34.4%	L	49	24	49.0%
				合計	2,181	912	41.8%

受診年度	集計単位	健診受診者数	未治療該当対象者 数（服薬あり除く）	未治療該当率（ 服薬あり除く）（ 健診受診者）	健診後3か月内受診 率	健診後4～7か月内 受診率	健診後8～10か月 内受診率	健診後受診率（ 健診後10か月内）
2022		300,284	23,923	8.0%	22.2%	9.0%	7.7%	38.9%
2023		296,278	23,698	8.0%	23.0%	9.2%	8.6%	40.9%
2024		301,220	23,116	7.7%	24.5%	9.1%	6.8%	40.4%
2025		297,022	21,822	7.3%	22.1%	5.9%	1.3%	29.3%

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
⑬健康宣言事業所数	2,600社以上	2,340社	1,952社	2,950社

事業内容
取組

- ・ 未宣言事業所への勧奨
 - (1) 「事業所カルテ」を活用し、職員による文書・電話・事業所訪問による勧奨を行う。
 - (2) 委託業者による電話勧奨を行う。
- ・ 関連団体と連携した取り組み
 - (1) 健診受診者における健康リスク保有割合が高い、運輸業・建設業について、新潟県トラック協会、新潟県バス協会、新潟県ハイヤー・タクシー協会と連携し、各協会から加入事業所向けに情報提供を行う。
 - (2) 自治体、商工会議所等の経済団体と連携し、セミナーでの講演や広報を行う。
 - (3) 覚書を締結した民間企業（保険会社）と連携し、各保険会社の外交員が事業所への訪問勧奨を行う。

令和7年度
実施結果

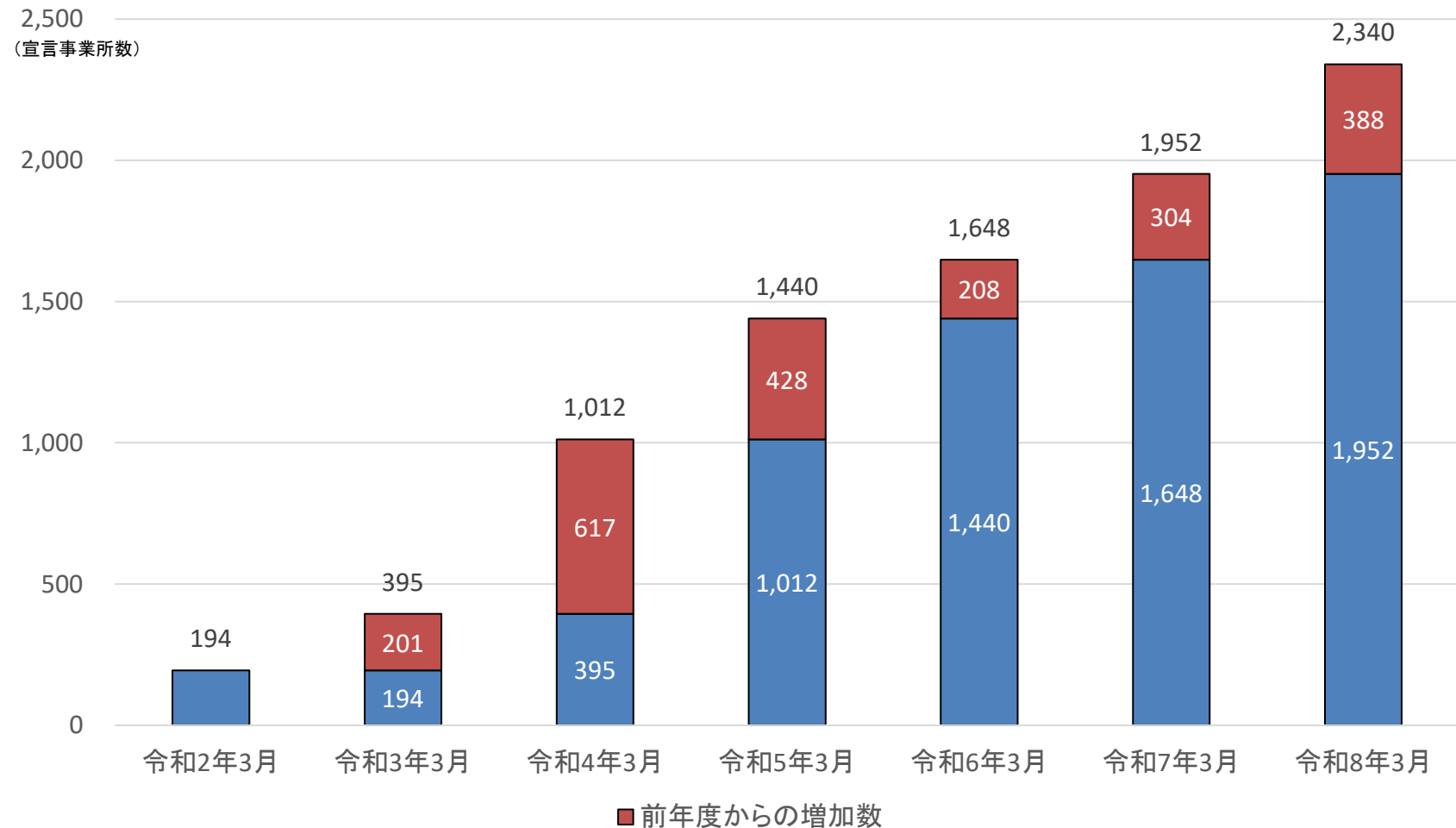
- ・ ターゲットを絞り外部委託による文書および電話勧奨を実施。（運輸業、特定保健指導受入れ事業所、健保委員委嘱済事業所、新潟県「にいがた健康経営推進企業」制度登録済事業所）（116事業所宣言）
- ・ 職員（トップセールス）、保健師・管理栄養士による事業所訪問を実施。（73事業所宣言）
- ・ 民間企業（保険会社）の外交員による事業所への訪問勧奨を実施。（25事業所宣言）
- ・ 健康経営普及に向け各団体のセミナーで講演（新潟県、新潟市、社会保険協会、社会保険委員会、社会保険労務士会、新潟法人会、アクサ生命）（47事業所宣言）
- ・ 広報紙、メールマガジン等へ記事を掲載。（27事業所宣言）

令和8年度
実施方針

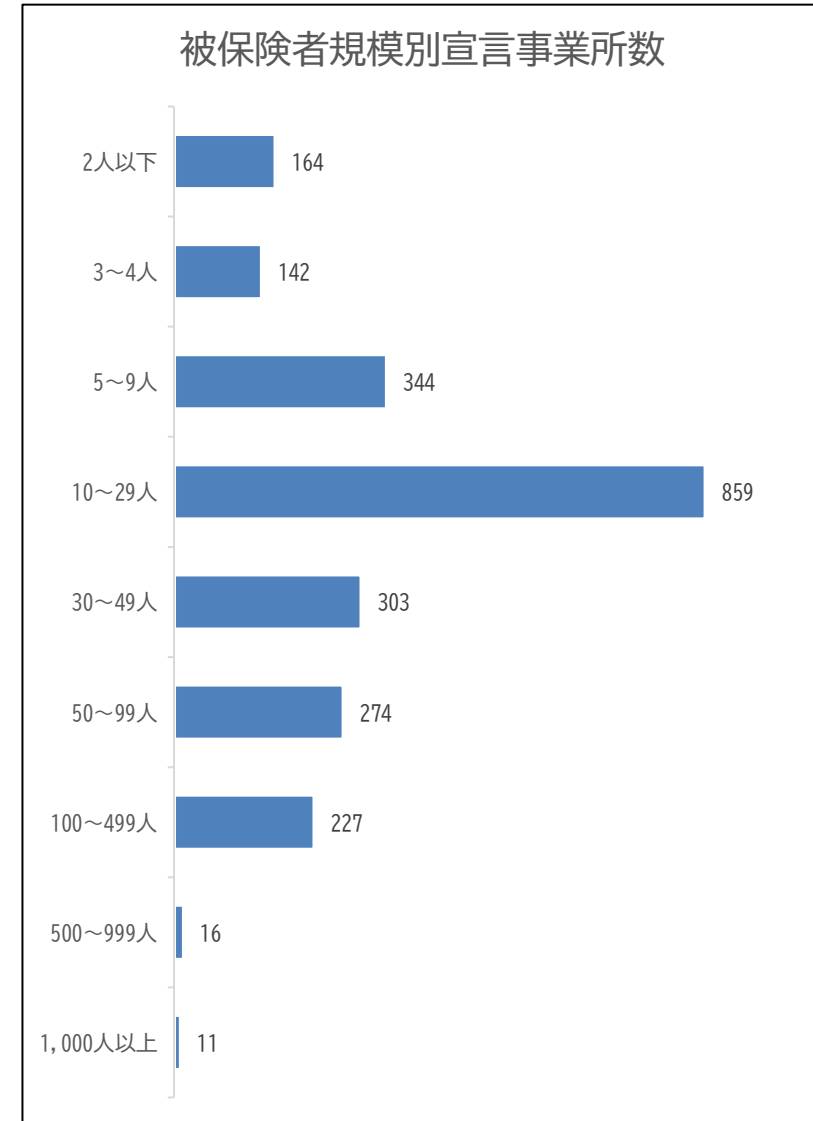
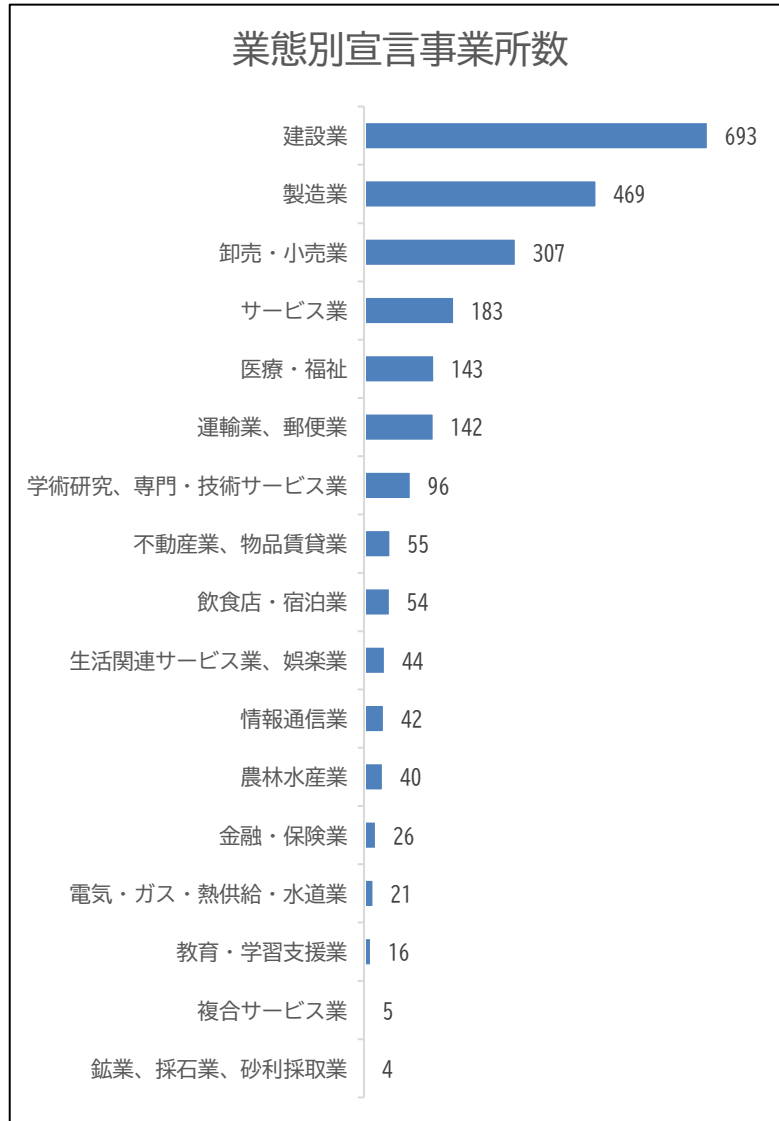
- ・ 対象をセグメントすることによりターゲットを明確化し、文書・電話及び事業所訪問による勧奨を実施する。
- ・ 健診受診者における健康リスク保有割合が高い、運輸業・建設業について、新潟県トラック協会、新潟県バス協会、新潟県ハイヤー・タクシー協会と連携し、各協会から加入事業所向けに情報提供を行う。
- ・ 自治体、商工会議所等の経済団体と連携し、セミナーでの講演や広報を行う。
- ・ 覚書を締結した民間企業（保険会社）と連携し、各保険会社による事業所への訪問勧奨を行う。
- ・ BSN新潟放送「にいがたケンジュプロジェクト」、新潟日報社「目指せ！！健康寿命日本一プロジェクト」への参加やプレスリリースを活用し、健康経営の普及を行う。

にいがた健康経営宣言事業所登録状況（令和8年3月末 2,340件）

【第3期データヘルス計画目標（令和11年度末）】 にいがた健康経営宣言事業所数 4,000件



にいがた健康経営宣言事業所登録状況（令和8年3月末）



事業内容
取組

- ・ 加入者の健康意識の向上を目的として、新潟県が進める「健康立県にいがた」の5つのテーマと統一して、「食生活」「運動」「デンタルケア」「たばこ」「早期発見・早期受診」を推進する。
 - (1) 事業所単位で受講できる健康づくり講座を実施する。
 - (2) 生活習慣の見直し、ヘルスリテラシーの向上に資する、健康課題に応じたポスターを配付する。
 - (3) スマートフォンアプリを利用して、運動習慣の定着と運動による血圧低下を目的とした事業所対抗ウォーキングラリーを実施する。
- ・ 健診データを基に作成した「事業所カルテ」を活用し、健康課題の改善に向けた今後の取組を事業所とともに進める。
- ・ メンタルヘルス対策について、新潟産業保健総合支援センターと連携しセミナーを実施する。

令和7年度
実施結果

- ・ 新潟県が進める「健康立県にいがた」の5つのテーマと統一して、次の3つのサポートを実施。
 - (1) 健康づくり講座の事業所単位の実施（19種類 計90講座）
 - (2) 健康づくりポスターに新規2種類（減酒）を追加し、事業所からの申し込みに応じて配布。
また、事業所が自由に印刷できるように支部ホームページに掲載
（ポスター総数：46種類 配布：49事業所・537枚）
 - (3) スマートフォンアプリを利用した事業所対抗ウォーキングラリーの実施
（実施期間：9月16日～9月29日、参加数：118事業所、1,966人）
- ・ 事業所の健康度チェックに活用できるよう、「事業所カルテ」を送付（1,081事業所）
- ・ 新潟市働きやすい職場づくり推進フォーラムにおいて「新潟市健康経営認定全国健康保険協会新潟支部特別賞」を表彰（1事業所）
- ・ けんば通信Premium・BSN「ゆうなび」内において、宣言事業所の取り組みを紹介。
- ・ 新潟産業保健総合支援センターとの共催により「メンタルヘルスセミナー」を開催。（YouTube配信）
（配信期間：2月24日～3月19日、クリック数：ラインケア293回、セルフケア423回）

令和8年度
実施方針

- ・ 引き続き「健康立県にいがた」の5つのテーマと統一して、事業所のサポートを行う。
 - (1) 健康づくり講座に「血圧」「熱中症」「女性の健康」をテーマにした講座を追加する。
 - (2) 「血圧測定の習慣化」をテーマにしたポスターを作成し、配付する。
 - (3) スマートフォンアプリを利用した事業所対抗ウォーキングラリーを実施する。
- ・ 「事業所カルテ」を活用し、健康課題の改善に向けた今後の取組を事業所とともに進める。
- ・ けんば通信Premiumにおける宣言事業所の取組事例紹介により、先進的な事業所の取り組みを展開する。
- ・ メンタルヘルス対策について、新潟産業保健総合支援センターと連携した事業所の担当者向けセミナーを開催する。

令和7年度健康づくり講座 実施件数

健康づくり講座一覧

食生活

講師：(株)ルネサンス

- 腸からはじめる生活習慣改善 7件**
正しい腸活を理解し、腸の働きを活性化させる食生活と運動の方法を学びます。
- カラダかわるセミナー 7件**
メタボの原因である血糖や血圧、中性脂肪に着目し、健康リテラシーを高め、生活習慣の改善を実践します。
- アルコールと健康 0件**
普段は何気なく捉えている「飲酒」についての理解を深め、今後のアルコールとのつきあい方を考えます。
- 悪玉コレステロールを下げる「食生活」3つの方法 2件**
悪玉コレステロールを下げる食事のコツを学びます。
- 糖尿病予防の「食生活」3つのポイント 2件**
食事や生活をするうえでのヒントと糖尿病の発症予防について学びます。

運動

講師：(株)ルネサンス

- 肩こり腰痛予防エクササイズ 8件**
肩こりや腰痛について講話で学び、予防にもつながるストレッチ、筋トレを実践します。
- 眼精疲労つきりセミナー 9件**
パソコン作業を行う上で疲れにくい作業環境や作業姿勢を学び、疲労を回復するストレッチや、眼精疲労予防のセルフマッサージを体験します。
- 運動不足解消メソッド 7件**
可動域を広げる動的ストレッチや、日常生活に簡単に取り入れることのできる筋力トレーニング、自宅で気軽にできる有酸素運動を学びます。
- 効果的なウォーキング 1件**
歩くための正しい姿勢や歩幅、カラダの使い方を学びます。いつもの歩き方をエクササイズに変えることで、無理なく継続できる運動習慣を身につけます。
- からだチェック&エクササイズ 6件**
～腰痛・転倒災害予防～
年齢を重ねることで起こる体の変化を講話で学び、転倒予防に関するリテラシーの向上を図ります。
- 運を動かす 3件**
自宅でもできる簡単な運動や、運動がもたらす良い効果について学びます。

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

デンタルケア

講師：新潟県歯科保健協会

- 歯の健康づくりに関する講話 4件**
歯科疾患の予防・早期治療の重要性について、講話・実技指導を通して学びます。

たばこ

講師：(株)ルネサンス

- 知っておきたいたばこと健康セミナー 6件**
喫煙が喫煙者・非喫煙者に与える健康被害やその他の影響について学びます。
- シン・タバコの話 3件**
喫煙者だけでなく、非喫煙者を含め、みんなで取り組む禁煙方法や新型たばこの危険性について学びます。

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

早期発見・早期受診

講師：(株)ルネサンス

- 知っておきたいがん予防セミナー 4件**
がんに関する基礎知識と予防のための5つの健康習慣と検診の重要性を学び、自身の生活習慣を振り返ります。
- 未来の健康はつくりがいがある～健診結果を見ることから始める健康づくり～ 4件**
毎日元気に過ごすためのヒントや、健診結果の正しい見方を学びます。

講師：協会けんぽ保健師・管理栄養士

メンタルヘルス

講師：(株)ルネサンス

- メンタルタフネスセミナー 6件**
心と体の両方に働きかけ、社員一人ひとりがストレスと向き合い、ストレスを糧に成長する力を養います。
- 心のリラクゼーション～自律神経編～ 8件**
心と体の緊張を和らげる「呼吸法」や「自律神経訓練法」を、心地よいアロマの香りと音楽の中で行います。
- ヨガでリラックス 3件**
疲労回復に欠かせない睡眠について考え、気軽にできるヨガのポーズで身体を動かすことの良さを体験します。

新潟を、もっと幸せな県にする。
健康づくり県民運動。

健康立県にいがた

「生きがい・幸福度」を軸として、3つのテーマ別に健康づくりを展開

はじめよう、
けんこうtime

新潟県は、すべての世代が生き生きと暮らせるよう、県民一人一人が自らの健康に責任を持ち行動できる、健康づくりに取り組めやすい環境づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざしています。

ち～とぽっか動効果

新潟県が作成した38種類の仕事をしながら手軽にできる運動

動画をダウンロードして事業所の健康づくりにご活用ください

ち～とぽっか動効果 検索

動画の利用に際してのお申し込みは不要です。

健康づくりポスター

6つのコースで 健康づくりポスター 一覧表

休憩室に 食堂に 喫煙所に 自販機コーナーに

ポスターを掲示して職場の健康づくりを進めませんか？

掲示するポスターは事業所様の健康課題にあわせて自由にお選びいただけます。

全部で **46種類**

健康づくりのメリット

- 職場全体が健康を意識することで、元気で明るい雰囲気職場に！
- 健康で元気な状態で仕事をすると、集中力もアップし、効率的に働ける！

ポスターのお取り寄せ方法

お取り寄せ
健康づくりポスター申請書に必要事項をご記入の上、FAXでご依頼ください。

データ配布
協会けんぽ新潟支部のホームページからダウンロードの上、印刷してご利用ください。

お問い合わせ先
全国健康保険協会 新潟支部
TEL 025-242-0260
FAX 025-242-0280

協会けんぽ新潟 健康づくりポスター
https://www.kyokaikeengo.or.jp/Niigata/taido/190815-1/report/



アルコール摂取量を減らす
「減酒」ポスター 2種類を追加



事業所対抗ウォークラリー

にいがた健康経営宣言 エントリー事業所の被保険者 限定

協会けんぽ新潟支部 ウォークラリー

団体戦

開催期間: 2025年9月16日(火)～9月29日(月)

「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所の被保険者の方を対象に、ウォークラリーを開催します。
職場で楽しみながら運動や健康づくりに取り組みませんか？
たくさんのご参加お待ちしております！

参加無料

参加事業所特典
取り組みが優秀な事業所を表彰します(各10事業所)

表彰① 参加者全員の合計歩数に対する平均歩数
※参加者が5人以上の事業所を表彰の対象とします。
※上位の事業所に協会けんぽ新潟支部が訪問し、取材や広報誌への掲載をお願いする場合があります。

表彰② 事業所の被保険者総数に対するウォークラリー参加率※
※同率の場合は、事業所の被保険者総数が多い事業所を上位とします。

参加者特典
新潟県健康アプリ「グッピーヘルスケア」で「にいがたヘルス&スポーツマイレージ」
100ポイント進呈

申し込み期間 2025年8月1日(金)～8月25日(月)

※ウォークラリーの参加申し込み上限人数は5,000人です。
申し込み上限に達した場合や他の自治体(団体)のウォークラリーに参加の場合は、お申し込みいただけませんので予めご了承ください。

お申し込みはこちら <https://forms.gle/jjMqDGVlKjvAP7vtg6>

主催: 全国健康保険協会 新潟支部 後援: 新潟県



メンタルヘルスセミナー

にいがた健康経営宣言事業所
労働管理担当者さま・従業員さま向け

メンタルヘルス
セミナーのご案内

参加費 無料

従業員の皆さまの心の健康維持・向上を目的として、「セルフケア」と「ラインケア」をテーマにしたメンタルヘルスセミナーです。
ストレスや不安を抱えやすい現代において、自身のメンタルヘルスに気づき対処する方法、そして管理職等が部下の変化に気づき適切に対応する方法について、新潟産業保健総合支援センターより、専門的な見地からアドバイスいただきます。

令和8年
配信期間 2月24日(火)～3月19日(木)

WEB配信
YouTubeにて開催
※通信料はお客様負担です

申し込みフォームはこちら

講師
新潟産業保健総合支援センター
産業保健相談員
合同会社つばさ産業医オフィス代表 鈴木 翼 先生

セミナー内容

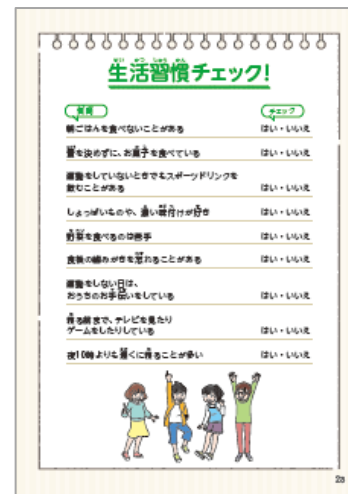
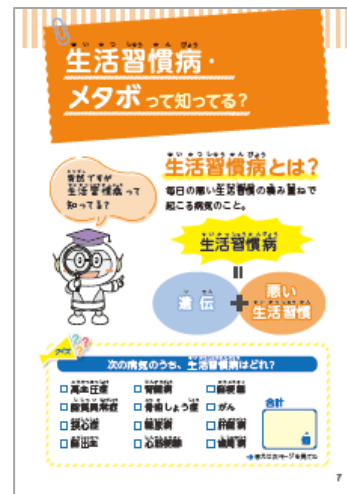
- ラインケアについて
管理職に求められる、職場での不調のサインの気づき方、声のかけ方、相談・支援につなぐ判断基準を解説します。いきいきと働ける職場づくりと、従業員の健康を守るための実践的な対応を学ぶ講演です。
- セルフケアについて
「最近なんだか疲れやすい…」そんなあなたへ。ストレスの正体をやさしく解説し、睡眠改善や気持ちの軽くなるコツを紹介します。今日からできるセルフケアと、職場での支え合いのヒントが学べる講演です。

主催: 全国健康保険協会新潟支部 共催: 新潟産業保健総合支援センター

- 学齢期を対象とした健康教育により、未来の公的医療保険を支えるこどもたちの健康意識の醸成と適切な受診行動を促し、加入者自身の健康増進と医療費の抑制に取り組む。
- SDGs の観点においても、特に保健事業による健康増進（No3）やこどもへの質の高い教育（No4）に貢献できる大変意義深い取り組みであることから、国民皆保険制度を未来へ繋ぎ、その担い手となるこどもたちの健康を守っていくために「こども健康教育」の活動を推進していくこととする。

- ・新潟市教育委員会への協力依頼により、新潟市内小学校の養護教諭を対象に事業説明
- ・新潟市内の小学6年生を対象にした健康教室（授業）の実施（新潟市北区の小学校1校にてモデル実施）
- ・実施後の児童向けアンケートでは、全員から「わかりやすかった」「どちらかといえばわかりやすかった」との回答を得た。

- ・引き続き、新潟市内の小学校を対象にした健康教室（授業）に実施を推進する。
- ・新潟市内の小学生の自宅にテキストを配付し、親子による健康教育のきっかけづくりとする。
- ・新潟日報まいにちむふむ「ふむっ子記者が行く」との連携により、こども健康教育の取り組みを県内に広く発信する。



KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績 (R8.1診療分)	令和6年度実績 (R7.3診療分)	令和8年度KPI
⑭ジェネリック医薬品使用割合	90.6%以上	91.2%	90.6%	前年度以上

事業内容
取組

- ・ 医療機関・薬局向け「見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別に医療機関・薬局に対して働きかける。
- ・ ジェネリック医薬品を正しく理解してもらうため、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シール・冊子を配布する。
- ・ 新潟県や新潟県薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。
- ・ 加入者が安心して使用できるような記事を広報誌・ホームページ・メールマガジンに掲載する。
- ・ 医療機関へのバイオシミラー使用促進を働きかける。

令和7年度
実施結果

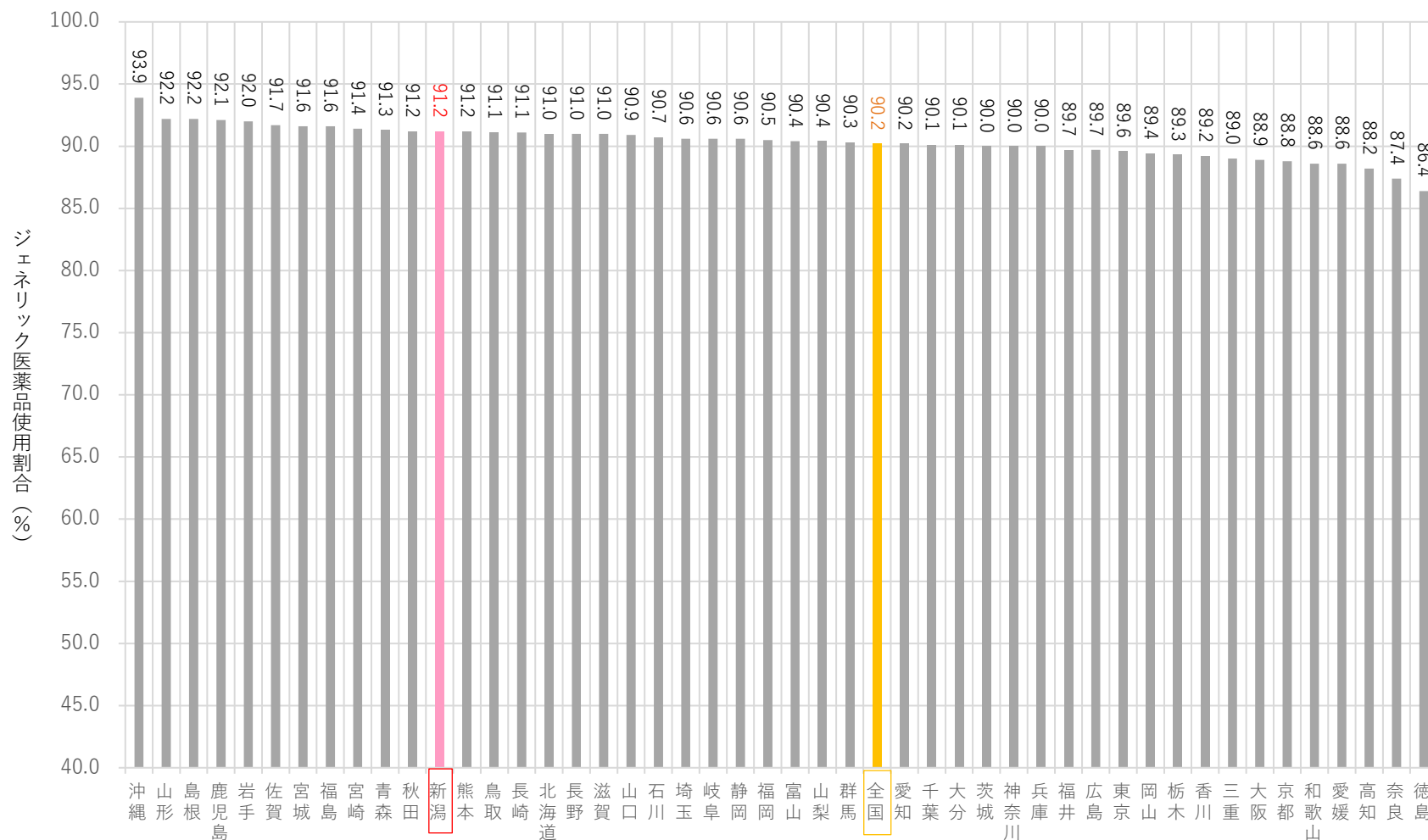
- ・ 医療機関と調剤薬局へ「見える化ツール」を送付し、使用割合の向上にかかる働きかけを実施。
(医療機関(使用割合80%未満)22機関、調剤薬局(後発医薬品のある先発医薬品数量が1,000以上)569機関)
- ・ 新生児が生まれた被保険者に対して情報誌を提供してジェネリック医薬品の使用を啓発。(4,201名)
- ・ 自治体による子ども医療費受給者証の更新時のリーフレットの配布によりジェネリック医薬品の使用を啓発。
(19市、20,520部)
- ・ ジェネリック医薬品希望シール、冊子等を協会からの送付物等に同封し配布。
- ・ 関係団体(県病院局、厚生連本部、県医師会、県薬剤師会)および医療機関(3機関)を訪問し、バイオシミラー使用促進にかかる働きかけを実施。

令和8年度
実施方針

- ・ 医療機関、調剤薬局へ「見える化ツール」を引き続き送付し、ジェネリック医薬品の使用割合向上について働きかける。
- ・ 医療費適正化計画に盛り込まれた「バイオシミラーの使用促進」について、アプローチツールを活用し、医療機関訪問等によりバイオシミラーの使用促進を働きかける。
- ・ 新潟県・新潟県薬剤師会に地域フォーミュラリーの策定を働きかける。

令和8年1月診療分 支部別ジェネリック医薬品使用割合

<新指標による後発医薬品割合（数量ベース）>



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC（出来高高い部分は対象、包括払い部分は対象外）、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。
（ただし、電子レセプトに限る。）

注2. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注3. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
⑮全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	63.3%以上	63.7%	63.3%	63.7%以上

事業内容
取組

- 新規適用事業所に対して、協会けんぽの事業案内と合わせて健康保険委員の登録勧奨を迅速に実施する。また、業種・被保険者数に応じた効果的・効率的な登録勧奨を行う。
- 健康保険委員向けサポートを充実させる。
(けんぽ通信Premiumの定期発行)

令和7年度
実施結果

- 令和8年3月末 健康保険委員数：8,979人 登録事業所数：7,587社
- 新規委嘱：文書勧奨（960件）を実施
- 健康保険委員のサポート
けんぽ通信Premiumを発行（7月、9月、12月、3月発行）
7月：健康経営宣言、事業所対抗ウォークラリー、健康経営宣言事業所の取組事例、データヘルス計画
9月：健康経営優良法人、血圧に関するコラム、にいがたSTOP高血圧プロジェクト
12月：事業所対抗ウォークラリーの表彰、健康保険委員表彰、健康経営宣言事業所の取組事例、電子申請
3月：保険料率、健診体系の見直し、電子申請・けんぽアプリ、健康経営宣言事業所の取組事例
- 電子申請・けんぽアプリの開始（令和8年1月）
- 協会けんぽホームページのリニューアル（令和8年3月）

令和8年度
実施方針

- 新規適用事業所、健康保険組合からの編入事業所に対する健康保険委員の登録勧奨を確実に実施する。
(健康経営宣言勧奨と同時)
- 社会保険協会、社会保険委員会、各種関係団体が実施する講習会において、健康保険委員に参加を案内する。
- 事業所訪問や上記講習会の機会、広報媒体を用いて協会けんぽ新潟支部公式LINE友だち登録数を拡大する。
- 高血圧対策の広報を実施することにより、加入者・事業所全体の健康度向上を図る。
- 電子申請・けんぽアプリの利用者拡大に向けた広報を実施する。

KPI項目	令和7年度KPI	令和7年度実績	令和6年度実績	令和8年度KPI
⑩一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	23.1%	0%	15.0%以下

事業内容
取組

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・ 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・ 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聴き取り調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。

令和7年度
実施結果

- ・ 13件中、一者応札は3件。
- ・ 入札参加可能な事業者に対して、電話による声掛けにより広く参加業者へ周知した。
- ・ 公告期間は、土日祝日を除いて10日以上（10営業日以上）、履行期間は、請負業者が十分履行できる期間を聴取し設定した。

令和8年度
実施方針

- ・ 全職員がコスト削減の意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
- ・ 予定価格が少額随意契約基準額を超える調達については、一般競争入札を原則とする。また、調達審査委員会の審査基準額以上の随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- ・ 一者応札となった案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、今後の仕様書等作成の参考とする。
- ・ 少額随意契約の範囲内においても、見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。